

「慶佐次川自然環境再生協議会」設立趣旨書

慶佐次川は、有銘湾に注ぐ流路延長 3.5km、流域面積 7.27km³ の普通河川である。

下流域には、沖縄島で2番目の広さを有するマングローブが位置し、学術的な価値が高いことから「慶佐次湾のヒルギ林」として国の天然記念物（昭和47年5月15日）に指定された。また、当ヒルギ林は、亜熱帯気候特有の自然景観を有し、マングローブ内を散策する遊歩道等が整備されている東村ふれあいヒルギ公園がありエコツアーの観光サイトとして利用され、東村における地域の貴重な観光資源となっている。

中流域は、かつて“港原（ミナトバル）”と呼ばれ緑あふれる水田地帯が広がり、そこで作られる米は慶佐次区の人々が自給自足するための重要な農産物であったが、大干ばつ（昭和38年）により水田も大きな被害を受け、やむなく畑へと移行し、昔ながらの田園風景は失われてしまった。

上流域は、起伏が激しくて岩が多く、水路も変化に富んだ溪流で、大きな滝も存在し心地よい水音を立てて流れている。かつては周囲に豊かな森林が広がっていたが、昭和30年代以降、大規模な農地開発が行われ、流域に占める農地の割合が大きくなり、畜産施設も建設され、上流域からは赤土や汚水等の流出が見られるようになった。

本土復帰以降、下流域のマングローブ湿地では、周辺の農地から流出した赤土等の堆積や海域からの砂の押し返しなどにより陸化に拍車が掛かっており、今後も土砂の堆積が進行した場合、マングローブ林の更なる衰退が想定される。さらに、陸化の過程と考えられるが、外来種がマングローブ林内に侵入・定着し、今後その分布範囲が拡大した場合、マングローブ生態系への影響が懸念され、その結果、エコツアーにも支障を来すことが考えられる。

上流域では、溪流取水施設や砂防堰堤といった河川横断施設が設置されており、生物生息域の分断や河川流量の低下、水質の悪化による河川生態系への影響が懸念されている。

このように慶佐次川の自然生態系の劣化が危ぶまれている状況にあることから、科学的な検証結果に基づく計画的な自然再生の実施が求められている。

私たちは、慶佐次川及びその流域の自然生態系を再生することにより自然豊かな森林・河川・海域を取り戻し、地元を含めた多くの人々が訪れ、自然とふれあい学べる場を維持・活用することで、地域振興にも繋がるものとする。

以上の趣旨により、地元慶佐次区をはじめ、東村、NPO法人東村観光推進協議会、沖縄県が中心となって慶佐次川自然再生協議会（以降「協議会」という）を設置し、慶佐次川における自然再生に取り組むこととした。

平成27年7月29日

慶佐次川自然環境再生協議会